

令和3年10月8日開催
決算審査特別委員会資料

令和2年度

鳥取県歳入歳出決算審査意見書
鳥取県基金運用状況審査意見書

概要版

令和3年9月

鳥取県監査委員

はじめに

知事から、令和2年度鳥取県歳入歳出決算及び令和2年度鳥取県基金運用状況が監査委員に対し審査に付され、監査委員4人が慎重に審査し、審査意見書を令和3年9月28日付けで知事に提出しました。

その概要は次のとおりです。

《令和2年度鳥取県歳入歳出決算審査意見書》

第1 審査の概要

歳入歳出決算審査は、一般会計及び15の特別会計を対象とした。

審査に当たっては、一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、

ア 決算の計数は、正確であるか

イ 予算の執行は、効率的かつ的確になされているか

ウ 会計経理事務は、関係法令等に基づき適正になされているか

エ 財産の取得、管理及び処分は、適正になされているか

に主眼を置き、関係諸帳簿及び証拠書類を照合精査するとともに、別途実施した定期監査及び例月現金出納検査の結果も勘案し審査を行った。

第2 審査の結果

一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算書並びに附属書類の計数は正確であり、予算の執行等について一部留意改善すべき事項はあるものの、概ね適正に処理されているものと認めた。

第3 審査の意見

1 一般会計

(1) 現 状

令和2年度の決算状況

一般会計の歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は100億7,500万円（1万円未満切捨て。以下同じ。）の黒字となっている。

実質収支の前年度との差である単年度収支は72億4,249万円の黒字となっている。

一般会計の決算状況

(単位：円)

区 分		金 額
歳入決算額	A	397,465,677,688
歳出決算額	B	384,359,334,070
歳入歳出差引額	$A - B = C$	13,106,343,618
翌年度へ繰り越すべき財源	D	3,031,334,082
令和2年度実質収支	$C - D = E$	10,075,009,536
令和元年度実質収支	F	2,832,512,944
単年度収支	$E - F = G$	7,242,496,592

(2) 課題及び意見

ア 県の財政運営について

令和2年度の県債の発行額は、503億1,100万円で、前年度に比べ38億4,400万円減少している。

地方一般財源の不足を補てんするための国の制度に基づく臨時財政対策債の発行は減少しているものの、防災・減災対策や国土強靱化の財源とするなど臨時財政対策債を除いた県債の発行が当該年度の償還額を超えたため、全体の県債残高は増加し、令和2年度末は6,331億8,013万円となった。

県債発行額及び年度末残高の状況

(単位：百万円)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
発 行 額	49,884	52,018	43,509	54,155	50,311
年度末残高	650,109	641,872	628,835	631,742	633,180

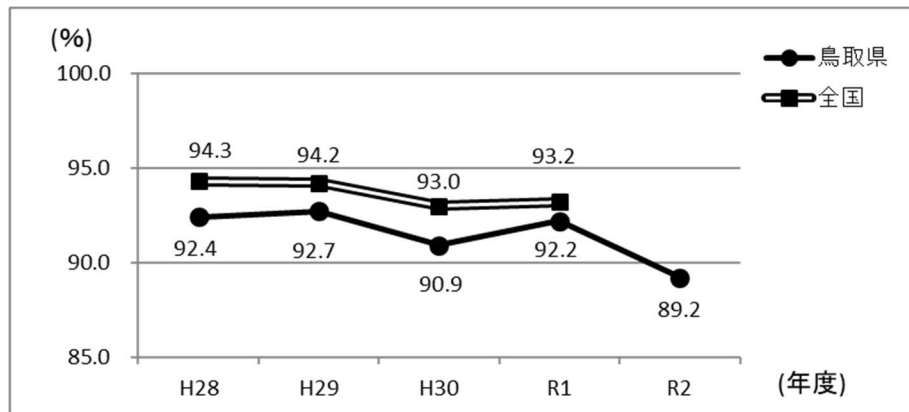
財政指標の面から決算の状況（普通会計）をみると、財政の弾力性を示す経常収支比率は89.2%と前年度に比べ3.0ポイント、一般財源総額のうち公債費に充当されたものの割合を示す公債費負担比率は20.0%と前年度に比べ3.0ポイント、いずれも低下した。

財政指標の状況（普通会計）

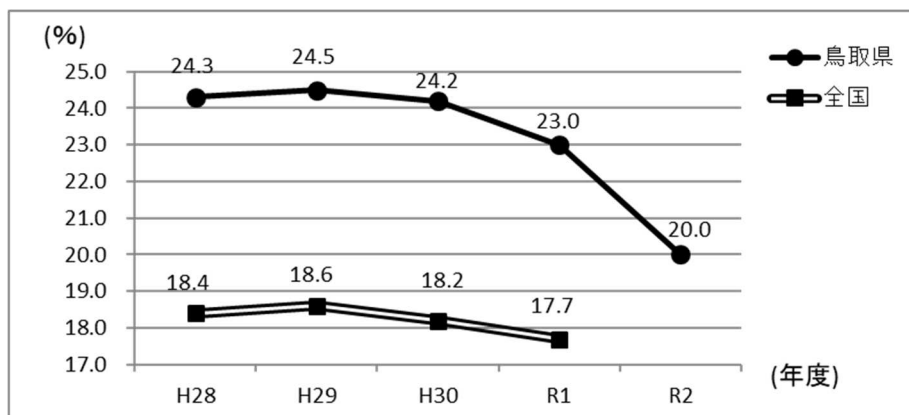
（単位：％、ポイント）

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	対前年度比較
経常収支比率	90.9	92.2	89.2	△ 3.0
公債費負担比率	24.2	23.0	20.0	△ 3.0
財政力指数	0.27719	0.28162	0.28689	0.00527

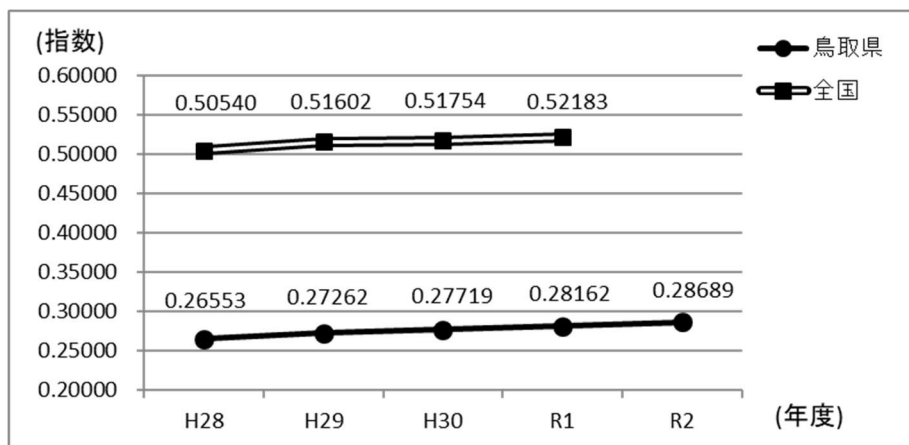
経常収支比率



公債費負担比率



財政力指数



健全化判断比率においては、財政規模に対する借入金の返済額の割合を表す実質公債費比率は10.3%と前年度に比べ1.5ポイント、将来見込まれる財政負担の割合を表す将来負担比率は134.6%と前年度に比べ2.3ポイント、いずれも低下した。

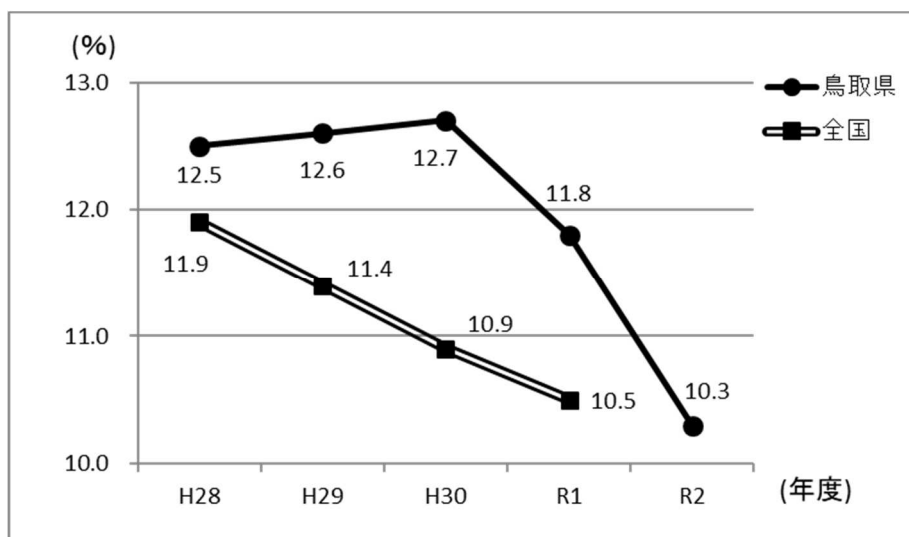
実質公債費比率等の推移

(単位：%、位)

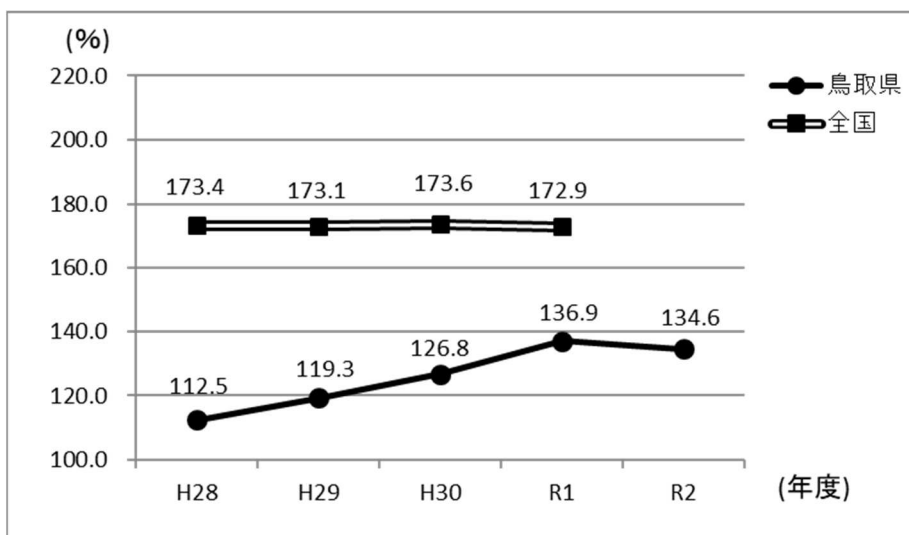
区 分		平成30年度	令和元年度	令和2年度
実質公債費比率	本 県	12.7	11.8	10.3
	全国平均	10.9	10.5	(-)
	全国順位	30	29	(-)
将来負担比率	本 県	126.8	136.9	134.6
	全国平均	173.6	172.9	(-)
	全国順位	8	9	(-)

注 全国平均は全都道府県の平均値（加重平均）、全国順位は全都道府県中の順位であり、令和2年度分「-」は未公表である。

実質公債費比率



将来負担比率



国の令和3年度地方財政計画においては、地域社会再生事業費の継続や「地域デジタル社会推進費」の創設などにより本県への地方交付税額は増加となった。

一方、全国的な感染症の拡大の影響に伴う経済活動の停滞により、事業所の業績悪化など税収の落ち込みが懸念される。また、感染症対策の長期化や収束後の対策、大雨や地震などの自然災害による予測不可能な事態にも備える必要があるが、社会保障関係経費や県有施設の長寿命化等に要する費用の増加は避けられないことから、本県の財政状況は引き続き厳しいものと予想される。

ついては、このような本県の財政状況を踏まえ、引き続き財源確保を図り、各事業の内容を精査するとともに、当面、新型コロナウイルス感染症への対応に万全を期していただきたい。

また、大雨や地震などの自然災害への備えを進めるなど、安全・安心な県民生活の確保に向けた予算編成を行い、適切な財政運営に取り組まれない。

イ 収入未済額の縮減について

令和2年度の一般会計の収入未済額の合計は23億7,871万円で、前年度に比べ3億9,384万円増加している。

収入未済額の状況

(単位：円)

科 目	令和2年度 A	令和元年度 B	対前年度比較 A - B
県 税	778,047,572	466,619,379	311,428,193
うち個人県民税	322,717,005	343,488,153	△ 20,771,148
うち法人事業税	352,715,396	12,468,384	340,247,012
税 外 収 入	1,600,668,021	1,518,254,027	82,413,994
うち地方法人特別税 又は特別法人事業税	132,113,494	5,847,097	126,266,397
合 計	2,378,715,593	1,984,873,406	393,842,187

このうち、県税の収入未済額は7億7,804万円で、前年度に比べ3億1,142万円増加しているが、法人事業税の収入未済額は3億5,271万円で、県税全体の収入未済額の約45%を占めており、前年度に比べ3億4,024万円増加している。これは令和2年度調定額のうち、感染症等に係る徴収猶予の特例制度（以下、「感染症等特例制度」という。）が適用された3億4,163万円が含まれていることが大きく影響したことによるものである。

また、個人県民税の収入未済額は3億2,271万円で、前年度に比べ2,077万円減少したものの、依然として県税全体の収入未済額の約41%を占めている。

本県では、個人県民税の税収確保及び徴収体制の強化に向け、税務職員相互併任制度を活用した鳥取県地方税滞納整理機構による共同滞納整理、地方税法に基づく市町村からの徴取引継による直接徴収、特別徴収の徹底に引き続き取

り組むなど、継続的な努力が見られる。

税外収入の収入未済額は16億66万円で、前年度に比べ8,241万円増加している。これは諸収入として整理されている地方法人特別税又は特別法人事業税の収入未済額が1億3,211万円で、前年度に比べ1億2,626万円増加したことが主な要因であり、これも感染症等特例制度の適用によるものである。

なお、時効の完成や議会に諮り権利を放棄したものなどによる不納欠損額は1,472万円であった。

各債権所管課では、収入未済発生の未然防止や滞納初期における対応の徹底、また、滞納者への継続した督促や弁護士等への回収委託の活用など、債権管理事務取扱要領等に基づいて着実に取り組んでいると認められる。

なお、出納閉鎖の時点で感染症等特例制度による徴収猶予期間の満了により滞納となった収入未済額は、県税全体で4,980万円、地方法人特別税又は特別法人事業税が1,710万円であるが、更に長引く感染症の影響による新たな滞納の発生なども懸念される場所である。

については、県税では、引き続き市町村・関係機関等と連携した滞納整理等の取組を推進するとともに、税外収入では、債権管理事務取扱要領等に沿って、収入未済発生 of 未然防止や滞納初期の対応など債権の適正な管理、回収に取り組まれない。

ウ 財務に関する事務の適正な処理について

業務適正化（内部統制）については、改正地方自治法に基づき知事部局においては令和元年度の試行に引き続いて、また、企業局においては令和2年度から新たに取り組んでいる。

更に、教育委員会等においても令和2年度から独自に取り組まれているところである。

しかし、補助金等事務において、負担金交付要綱に定めるところによれば令和2年度内に行うべき変更承認及び変更交付決定が行われなかった事案があった。

収入支出事務においては、会計年度を誤っているものなどが散見された。

また、主に会計関係の諸規程の認識不足や進行管理の不徹底から、不適正な事務を行っているものが依然として多数見受けられた。

については、業務適正化（内部統制）の取組を一層推進し、会計関係の諸規程に基づく適期、適正な事務処理を周知・徹底されたい。

2 特別会計

(1) 現 状

令和2年度の特別会計は15会計で、これらの歳入歳出差引額は42億8,833万円となっている。

特別会計の決算状況

(単位：円)

区 分	金 額
歳入決算額 A	165,839,853,711
歳出決算額 B	161,551,517,288
歳入歳出差引額 A - B = C	4,288,336,423

(2) 課題及び意見

収入未済額の縮減について

令和2年度の特別会計の収入未済額は、15の特別会計のうち、9の特別会計の合計で6億8,656万円となっている。

その主な内訳は、中小企業近代化資金助成事業特別会計の貸付金元利収入5億5,335万円、育英奨学事業特別会計の貸付金元利収入9,764万円及び母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の貸付金元利収入2,069万円である。

収入未済額は前年度に比べ669万円減少しており、当該年度に発生したものが672万円減少しているものの、過年度滞納分の減少は27万円であった。

については、収入未済が発生している特別会計においても、引き続き一般会計と同様に債権管理事務取扱要領等に沿って、収入未済発生の未然防止や滞納初期の対応などの債権の適正な管理、回収に取り組み、収入未済額の縮減に努められたい。

収入未済額の状況

(単位：円)

科 目	令和2年度 A	令和元年度 B	対前年度比較 A - B
貸付事業の円滑な運営と経理の適性を図るために設置した特別会計			
鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計	553,351,398	554,024,398	△ 673,000
鳥取県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計	6,350,000	6,350,000	0
鳥取県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計	2,606,000	2,666,000	△ 60,000
鳥取県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	21,701,866	23,899,432	△ 2,197,566
鳥取県育英奨学事業特別会計	97,642,822	101,687,911	△ 4,045,089
鳥取県就農支援資金貸付事業特別会計	2,727,949	2,727,949	0
事業（貸付事業を除く）の円滑な運営と経理の適性を図るために設置した特別会計			
鳥取県県営境港水産施設事業特別会計	2,109,149	2,129,149	△ 20,000
鳥取県港湾整備事業特別会計	49,796	49,796	0
事務処理の円滑な運営と経理の適性を図るために設置した特別会計			
鳥取県用品調達等集中管理事業特別会計	28,387	28,387	0
合 計	686,567,367	693,563,022	△ 6,995,655

《令和2年度鳥取県基金運用状況審査意見書》

第1 審査の概要

基金運用状況審査は、定額の資金を運用している鳥取県土地開発基金、鳥取県市町村資金貸付基金、鳥取県美術品取得基金の3基金を対象とした。

審査に当たっては、

ア 運用に関する計数は、正確であるか

イ 基金は、設置目的に沿って、合理的かつ効率的に運用されているか

ウ 会計経理事務は、関係法令等に基づき、適正になされているか

に主眼を置き、関係諸帳簿及び証拠書類を照合精査するとともに、別途実施した定期監査及び例月現金出納検査の結果も勘案し審査を行った。

第2 審査の結果及び意見

各基金とも運用に関する計数は正確であり、設置目的に沿って適正に運用されており、また、会計経理事務は適正に処理されているものと認めた。

今後とも、基金の設置目的に沿って適正かつ効率的な運用に努められたい。

基金の運用状況

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高		決算年度末現在高
		増	減	
土地開発基金	100,000,000	0	0	100,000,000
市町村資金貸付基金	6,594,720,000	377,631,111	377,631,111	6,594,720,000
美術品取得基金	500,000,000	44,654,000	44,654,000	500,000,000

注 土地開発基金の前年度末現在高及び決算年度末現在高の100,000,000円並びに美術品取得基金の前年度末現在高のうち484,504,000円は、歳計現金に繰替運用。